

緑の屋根診療所 通所リハビリテーション

●当院の特色

- ・理学療法士7名、作業療法士6名、言語聴覚士2名により、個別にリハビリを実施します！
- ・個人に合わせた自主練習メニューを提案します！
- ・90分間のサービス提供でリハビリを集中的に行います！入浴や食事の提供はありません。
- ・それぞれの目標に合わせ、心身機能、日常生活活動、家庭や社会への参加に焦点をあてたりハビリを行います！

●申し込みの流れ

当院指定の申込書を記入

申込書を当院にお持ちいただくかFAX

当院にて一定基準に則った判定会議を実施

判定結果を送付

当院スタッフによる自宅訪問・契約後、利用開始

- ・指定の申込書は、当院ホームページよりダウンロードしてください。
HP : <http://midorinoyane.com/>

●料金について

【要支援の方】

*基本料金 月額

介護度	金額 (単位)	サービスコード
支援1	1812	66-1111
支援2	3715	66-1121

*加算

	金額 (単位)	サービスコード	
運動機能向上加算	225	66-5002	
口腔機能向上加算	150	66-5004	
複数サービス実施加算 I 2	480	66-5007	
サービス提供体制強化加算	支援1	24	66-6103
	支援2	48	66-6104

*ケアプラン作成上のお願い

- ・要支援1の方は**週1回**、要支援2の方は**週1、2回**の利用を標準とさせていただきます。
- ・全員の方に**運動機能向上加算**を算定し、個別リハビリを実施します。また、適応のある方には口腔機能向上訓練を実施し、複数サービス実施加算I2を算定します。

【要介護の方】

*基本料金 1割負担の場合、1回利用につき

介護度	金額 (単位)	サービスコード
要介護1	329	16-1101
要介護2	358	16-1103
要介護3	388	16-1105
要介護4	417	16-1107
要介護5	448	16-1109

*加算

	金額 (単位)		サービスコード
理学療法士等体制強化加算(日)	30		16-6143
リハマネジメント加算I(月)	230		16-5601
リハマネジメント加算II(月)	6ヶ月以内	1020	16-5608
	6ヶ月超	700	16-5609
短期集中個別リハ加算(日)	110		16-5613
生活行為向上リハ加算1(月)	3ヶ月以内	2000	16-6255
	4~6ヶ月	1000	16-6256
送迎減算	-47(片道につき)		16-5612
社会参加支援加算	12		16-6110
サービス提供体制強化加算	6		16-6102

*ケアプラン作成上のお願い

- ・基本料は**通常規模型通所リハビリテーション費**で算定してください。
- ・**リハビリマネジメント加算**：全員にIまたはIIを算定します。どちらを算定するかは当院からご連絡いたします。IIを算定する場合は**リハビリテーション会議**への参加の協力をお願いします。
- ・**生活行為向上加算**：算定後、6ヶ月以降利用を継続した場合には基本料が**15%減算**されます。また、算定する方には必ず**リハビリマネジメント加算II**を算定します。
- ・**短期集中個別リハビリテーション加算**：算定できる期間は利用者様が十分にリハビリを受けられるように**週2回以上**の参加となるプランを作成してください。
- ・通常は他の通所リハビリ施設との併用は禁止ですが、言語聴覚士が不在の通所リハビリに参加していて、当院で言語聴覚療法を実施したい場合は可能ですのでご利用ください。

*その他

- ・送迎をご利用にならない場合は**片道47単位の送迎減算**があります。
- ・通所リハビリ利用時の医療的受診は基本的に禁止されています。

ケアマネージャーさんへのお願い

- ・連絡のないキャンセルの場合は**キャンセル料(500円)**をいただきます。

*アクセス

〒327-0843

佐野市堀米町 1348-5

SANO いきいきプラザ内 2階

*問い合わせ

緑の屋根診療所リハビリテーションセンター

☎電話番号 0283-20-2531 通所リハビリ担当：川村

